

【研究ノート】

地域での外国にルーツを持つ子ども支援のソーシャル・イノベーションに向けたモデル構築のための予備的考察

3 地域(大阪市西淀川区、島根県出雲市、富山県射水市)の事例比較を通じて

Preliminary Study on Model Building for Social Innovation in Support of Children with Immigrant Roots in Local Communities

A Comparative Study of Three Areas (Nishiyodogawa Ward, Osaka City; Izumo City, Shimane Prefecture; and Imizu City, Toyama Prefecture)

鈴木 暁子 (京都府立大学)

SUZUKI Akiko (Kyoto Prefectural University)

要約／Abstract

本研究は、多文化共生領域におけるソーシャル・イノベーション（以下、SI）創出モデルの構築に向けた予備的考察である。個人が始めた外国にルーツを持つ子ども支援の3事例（大阪市西淀川区・島根県出雲市・富山県射水市）の比較から、「特定の個人の信念がどのようにして地域コミュニティで社会関係変革の触媒となり SI 創出に至るのか」を問いとし、マルガンとムラエの SI 理論を組み合わせて仮説的に作った分析枠組みを用いて分析したところ、以下の2点が確認できた。1 点目は個人の信念が SI 創出におけるネットワークの目的と機能の「方向付け」を決定する重要な要素であることが確認できた。2 点目は、ネットワークの目的の違いが、SI の性質を規定しており、その違いに応じて SI は「課題解決モデル」「包摂型モデル」「理念普及モデル」に類型化できることが確認された。以上の考察を踏まえて、予備的ではあるが、多文化共生領域の SI 創出モデルを構築した。そのモデルは、個人の信念を基盤にアイデア（コンセプト）が生成され、その信念に共鳴するネットワークが形成・維持されることで活動が持続し、初期的な社会関係変革（規範の部分的変化）へと至るという螺旋的構造を持つものである。

This study presents a preliminary analysis aimed at developing a model of social innovation (SI) in the field of multicultural community building. Through a comparative examination of three community-based support initiatives for children with immigrant roots (Nishiyodogawa Ward, Osaka City; Izumo City, Shimane Prefecture; and Imizu City, Toyama Prefecture), the study addresses the following question: how can the beliefs of an individual function as a catalyst for transforming social relations within a local community and contribute to the creation of social innovation (SI)? An analytical framework was developed by integrating the SI theories of Mulgan and Moolaert. The analysis yielded two main findings. First, individual beliefs were identified as a crucial factor shaping the direction and function of networks involved in SI creation. Second, differences in network purposes were found to influence the nature of SI. Based on this finding, three types of SI were identified: the Problem-Solving Model, the Inclusive Model, and the Philosophy-Dissemination Model. Based on these findings, a preliminary model of SI creation in multicultural community building is proposed. The model suggests a spiral process in which ideas (concepts) emerge from individual beliefs, networks sharing those beliefs are selectively formed, and the resulting activities are sustained, leading to the initial transformation of social relations through partial changes in social norms.

キーワード／Key word

多文化共生、地域コミュニティ、外国にルーツを持つ子ども、居場所、学習支援、個人の信念、社会関係変革
Multicultural Community Building, Local Community, Children with Immigrant Roots, Inclusion, Individual Beliefs, Social Relationship Transformation

1. はじめに

(1)研究の背景：外国にルーツを持つ子どもを取り巻く状況

2025年6月末現在で、在留外国人数は約395万人（前年末比約18万人、5.0%増）となり、過去最多を更新している（URL1）。今後も外国人住民の増加と定住化の進展が見込まれるなか、地域コミュニティでは外国人住民の多様なニーズに対応するため、地域住民を中心としたさまざまな取り組みが展開されてきた。

これらの実践は、外国人住民が抱える個別課題への対応にとどまらない。日本語教室や相談窓口、学習支援といった公共サービスの開発に加え、日本人住民と外国人住民との関係性の変化や、住民同士の相互扶助活動、さらには外国人住民による地域活性化など、多様な社会的実践を生み出している。

こうした地域実践は、単なるサービス提供ではなく、新たな価値の創造や社会関係の再構築という側面を有している。この点に着目すると、これらの実践は、従来の方法では解決が難しかった社会課題に対し、新たな方法で取り組み、その成果を社会全体へ波及させようとするソーシャル・イノベーション（以下、SI）の萌芽として捉えることができる。SIがもたらす変革とは、「新たな『もの』の導入ではなく、アイデアや価値観、信念を社会に持ち込むプロセスそのもの」にあり、その結果として、人々の価値観や規範、行動様式を含む社会構造そのものに変容をもたらすものである（青尾 2020:37）。

本研究が対象とする外国にルーツを持つ子どもをめぐるのは、こうした地域実践が必要とされる制度的・社会的背景が存在する。以下では、外国にルーツを持つ子ども¹を取り巻く教育上の構造的課題を概観する。

①法的地位と構造的課題

教育を受ける権利の保障をめぐるのは、外国籍の子どもたちを取り巻く構造的な問題がある。文部科学省の見解によれば、「普通教育を受けさせる義務は我が国の国籍を有する者に課されたものであり、外国人には課せられないと解される」としながらも、「国際人権規約等の規定を踏まえ」、公立学校における無償受け入れ等の措置を通じて教育を受ける権利を保障するとしている（初等中等教育における外国人児童生徒教育の充実のための検討会 2008）。

しかし、この教育機会の保障が義務教育制度の枠外に位置づけられているため、施策の浸透度に地域差が生じている点が根本的な課題で

ある。小中学校における拠点校の設置、特別の教育課程の編成、初期集中指導教室の設置といった施策が講じられているにもかかわらず、その整備状況は全国的に十分とは言えない。

その結果、教育現場の対応が追いつかず、子どもたちは様々な要因（経済的、言語的、心理的など）により、学校教育へのアクセスが保障されていない状況にある。実際、不就学に至る可能性がある子どもや、入学を希望しても就学に至らない、あるいは就学中に除籍されるなど、教育機会の確保が困難となっている具体的な事例がある。

②移民統合政策指数（MIPEx）による日本の立ち位置

国際的な観点から日本の「外国人」の権利保障を評価する指標として、移民統合政策指数（Migrant Integration Policy Index : MIPEx 2020）がある。この指標は、社会統合の成功度合いではなく、政策と法において好ましい条件が整備されているかを測るための規範的な枠組みである（近藤 2022:10）。MIPEx は、①労働市場、②家族統合、③教育、④保健医療、⑤政治参加、⑥定住、⑦国籍取得、⑧差別禁止の8分野からなり、日本も対象国に含まれる。

MIPEx 2020によれば、日本は「社会統合政策なき受入れでやや好ましくない」国と位置づけられる。特に評価が低い項目は、⑧差別禁止、⑤政治参加、③教育であり、これら3項目は対象国36か国中で最下位である²。教育分野において日本が最下位の理由として、以下の問題が指摘されている。「外国籍の児童生徒が義務教育の対象外であること」、「就学前児童の日本語教育プログラムが未整備であること」「日本語指導と教科指導の統合を目指したJSL（Japanese as a Second Language）カリキュラムはあるが広く普及しておらず、第2言語としての日本語という科目が存在せず、その科目を担当する教員の資格もないこと」「教員の加配制度はあるものの、国の組織的な財政支援が不十分であること」である（近藤 2022:10）。

③地域コミュニティでの活動の意義

学校教育に限らず、外国にルーツを持つ子どもの日常生活は、保護者の生活基盤、就労状況、在留資格によって大きく左右される。「子どもの権利条約」に照らし合わせれば、子どもの教育を受ける権利は、国籍や在留資格、保護者の就労状況に関わらず保障されるべきであるが、受けられる公的サービスに制約がある。こうした課題は学校現場でも共有が進んでおらず、ま

してや地域社会においてはその問題が不可視化されがちである。

本研究で取り上げる地域コミュニティでの実践事例は、公的な制度が保障しきれていない権利とサービスを補完する役割を持っているだけでなく、個別の学習支援、家族全体への包括的なサポート（生活相談など）を提供し、さらには、外国人住民が孤立しやすい状況を解消するための新たなつながりづくりや、地域社会の規範そのものを変革する可能性を備えている。

(2)研究目的と研究課題:個人の信念とSI創出過程への着目

本研究は、外国にルーツを持つ子どもへの地域実践をSIの創出過程として捉え、その共通構造を明らかにすることを目的とする。

具体的には、大阪市西淀川区、島根県出雲市、富山県射水市太閤山地区の3地域において、地域住民が主体となって立ち上げた居場所づくり及び学習支援の事例を対象とする。これらの事例は、共通して特定の個人の発意によって始まり、その後、地域社会に定着してきた実践である。

本研究が特に着目するのは、こうした実践を生み出した担い手の「信念」である。本研究という信念とは、単なる個人的感情ではなく、行動を開始し、周囲を巻き込みながら社会的変化を生み出すための原理・原動力を意味する。それは、SIの担い手の特性や行動、戦略を方向づける中核的な要素として位置づけられる。なお本研究では、信念を、倫理的動機をなす「価値観」と、それが地域課題に即して具体化された「社会ビジョン」から構成されるものとして捉える。

多文化共生は価値観の対立や葛藤を伴いやすい領域である。そのため、活動の継続や社会的受容を可能にする担い手の信念は、SI創出の重要な要素であると考えられる。担い手の核となる価値観は、ホスト社会の固定観念や潜在的な不安感を緩和し、「多様性の尊重が豊かな社会につながる」といった新たな共通理解（認知・規範）を醸成する契機となる。また、その信念は困難な状況において活動を継続する原動力ともなり得る。

以上を踏まえ、本研究では、「特定の個人が抱く信念が、地域コミュニティにおける社会関係変革の触媒として機能し、いかにしてSIの創出に至るのか」を中心的な研究課題として設定する。

(3)事例選定の理由:3地域比較の意義

本研究では、多文化共生領域におけるSI創出過程の共通構造を検討するため、3地域の比較分析を行う。比較対象は人口規模や地域特性は異なるものの、外国にルーツを持つ子ども支援を地域住民が主体となって継続してきたという共通点を有している。

まず、3地域はいずれも製造業の集積地であり、外国人労働力の受入れが進められてきた地域である。その結果、外国人住民（ニューカマー）の流入が進み、就労、家族形成を経て定住化が進展している。また、いずれの地域でも特定の個人が起点となり、2010年代以降、外国にルーツを持つ子どもを対象とした居場所づくりや学習支援事業が立ち上げられている。さらに、それらの実践は個人の熱意と発意に強く依存しながらも、約10年間にわたり継続されている。以上の理由から、本研究ではこれら3地域を、多文化共生領域におけるSI創出の起点と展開過程を比較分析するための事例として選定した。

(4)先行研究の検討:SI研究と多文化共生研究の接点

SI研究は、社会起業家研究、SI政策・実践研究、環境レジリエンス研究、草の根イノベーション研究、哲学・社会学的研究、地域・都市開発研究など、複数の研究潮流によって展開されてきた。青尾（2022）は、ウィーラクーンとマクムライによる整理を踏まえ、SI研究を①社会起業家研究、②SI政策・実践研究（マルガンら）、③環境レジリエンス研究、④草の根イノベーションとトランジションマネジメント研究、⑤哲学・社会学等の理論研究、⑥地域・都市開発研究（ムラエら）の6つのクラスターに分類している（青尾 2022:20）。

また、国際的なSI研究ネットワークであるSI-DRIVEプロジェクトは、イノベーション理論と社会理論を接続する必要性を指摘している。同プロジェクトは、理論研究と事例研究を通じて、SIを「コンセプトと理解」「社会的ニーズや課題」「資源や能力」「アクター・ネットワーク・ガバナンス」「波及や拡大のメカニズム」という側面から捉え、その中でも波及や拡大のプロセスが十分に解明されていない課題であることを示した³。

こうした研究潮流のうち、SI創出のプロセスに着目した代表的研究がジェフ・マルガン（Geoff Mulgan）による一連の研究である。マルガンは、「SIは英雄的な個人だけによるものではなく、広汎な運動として発展していくもの

である」とし（青尾 2020:38 ; Mulgan 2006:149, 153-154）、新たなアイデアが社会の中で生まれ、試行され、拡大し、社会システムへと定着していく一連のプロセスとメカニズムを提示した。さらに、SI 創出の過程には学習の蓄積があり、「変化はスパイラル状に生じる」としてイノベーションの螺旋モデルを示した。具体的には、「気づき」「アイデアの発案」「試行」「持続」「拡大（スケールアップ）」「体系的変化」の6段階を経て、新たな社会システムの形成へと至ると論じている（服部 2023:383 ; Mulgan 2006）。

一方、地域開発・都市計画の観点から SI を研究したフランク・ムラエ（Frank Moulaert）は、市場主義に基づく社会的企業だけでは社会問題は解決できないと指摘し、「民主的ガバナンスや弱い立場の人々を巻き込んだ社会運動が必要である」と論じた（青尾 2022:24）。ムラエは、SI を社会的排除の克服や社会的包摂を実現するための社会関係変革のプロセスとして捉え、社会構造や権力関係の変革に着目した理論を提示している。また、その変革を担う主体として市民社会組織の役割を重視している（Moulaert 2013:2-17）。

以上のように、SI 研究では、イノベーションが創出される過程を重視する視点（マルガン）と、その結果として生じる社会関係やガバナンスの変革を重視する視点（ムラエ）が蓄積されてきた。しかし、多文化共生領域における地域実践を対象として、両者の視点を接続しながら分析した研究は必ずしも十分ではない。

日本においては、外国にルーツを持つ子どもの教育支援や居場所づくりに関する事例研究が豊富に蓄積されている（森 2018 など）。これらの研究は、支援の実態やネットワーク形成の特徴を明らかにしてきたが、支援活動をソーシャル・イノベーションの創出過程として位置づけ、担い手の価値観や信念と社会関係変革との関係から分析した研究は少ない。また、日本語による海外事例研究としては、スペイン・バルセロナ州における「反うわさ戦略」を感情政治の観点から論じた研究（上野 2019, 2024）が存在するが、日本の地域コミュニティを対象として同様の観点から分析した研究は限定的である。

以上を踏まえ、本研究は、外国にルーツを持つ子ども支援の地域実践を SI 創出過程として捉え、その共通構造を分析しようとするものである。特に、支援活動を主導した個人の「信念」に着目し、その信念がどのようにアイデアの形成、ネットワーク構築、社会関係変革へと結びつくのかを明らかにしようとする点に特徴が

ある。

本研究の意義は、特定の個人が発案した「子ども福祉の視点を盛り込んだ居場所」や「対等な住民としての関係」といった概念的発明を「アイデア」として捉え、それらが地域社会に定着・拡大する過程を追跡する点にある。また、多文化共生領域における地域実践を SI 創出モデルとして整理し、その共通構造を試案として提示する点に独自性がある。このことにより、多文化共生領域における地域実践を、社会関係変革を伴う SI 創出過程として理解するための分析視角を提示することを目指す。

(5)分析枠組みと研究方法

①分析枠組み

本研究では、マルガンの SI 理論が提示するアイデアの発案から拡大に至る「過程」の分析を基盤とし、その最終段階である体系的変化をムラエの視点によって解釈する分析枠組みを採用する。マルガンとムラエの理論を組み合わせる理由は、社会変革の「過程」と、その結果として生じる「構造的変容」という相互に補完的な側面を統合的に捉えるためである。

本研究では、この視点に基づき、観察可能な分析次元として4つの要素を設定した。第1に「アイデア」である。これは個人の信念を反映した新たな解決概念や規範を指す。第2に「ネットワーク」である。これは多様なアクターがいかに連携し、どのような目的のもとで社会関係を構築しているのかを示す。第3に「アクター」である。これは誰が当該実践に関与し、どのような役割を担っているのかを明らかにするための視点である。第4に「事業と政策」である。これはムラエが重視する社会関係変革やエンパワーメントの具体的な表れとして位置づけられる実践的仕組みや制度的対応を指す。

以上の分析枠組みに基づき、本研究では3地域における SI 創出過程を比較分析する。

②研究方法

本研究は、参与観察、半構造化インタビュー、および文献調査を組み合わせた質的研究に基づく。表1に研究手法と収集データを示す。

まず参与観察では、2019年から2024年にかけて3地域を継続的に訪問し、居場所事業へのスタッフ参加や関連イベントの見学を行った。活動中はフィールドノートを作成し、関係者の発言や活動状況を記録した。

次にインタビュー調査では、事業を立ち上げ現在も実質的な代表を務めるキーパーソン3名を中心に、自治体職員や人材サービス会社創

表 1 調査手法と収集データ(筆者作成)

調査手法		対象者・主な資料	収集日時
参与観察	①	「たぶんか高校進学セミナー」(年1回)へのボランティアとしての参加	2020～2024年度(計5回)
	②	「西淀川インターナショナルコミュニティ(以下、NIC)運営会議」アドバイザー参加	2023～2024年度 (年間3回程度)
インタビュー調査	①	A(NIC副代表)	2018年6月2日(60分) 2019年4月22日(90分) 2022年3月24日(90分) 2024年3月29日(90分) (於:大阪市内)
	②	N(NIC代表)	2022年4月28日(120分)(オンライン)
	③	大阪市西淀川区役所 保健福祉部子ども支援グループ(当時)	2017年9月28日(90分) 2018年2月6日(90分) 2023年10月26日(90分) (於:西淀川区役所)
文献調査	①	たぶんか高校進学セミナー実行委員会 「たぶんか高校進学セミナー実施記録」	2023～2024年度
	②	NIC活動報告書	2022～2024年度
	③	NICのFacebook(SNS)	2018～2024年度
	④	NIC『「外国にルーツをもつ子どもへの学習支援地域ネットワーク事業」事業報告書』	2019年度
	⑤	「西淀川区教育行政連絡会」会議資料	2017～2024年度

島根県出雲市

調査手法		対象者・主な資料(*すべて対面)	収集日時
参与観察	①	「にこにこクラブ」「わくわくクラブ」の見学(2回)	2019年12月17日 (於:エスペランサ事務所) 2024年8月18日 (於:直江コミュニティセンター)
インタビュー調査	①	B	2019年12月17日(120分) 2024年8月18日(120分) (於:出雲市内の寺院)
	②	人材サービス会社創業者	2018年8月7日 (於:本社 愛知県一宮市)
	③	出雲市教育委員会(当時)	2019年12月18日(於:出雲市役所)
	④	出雲市政策企画課文化国際室(当時)	2019年12月17日(於:出雲市役所)
文献調査	①	NPO法人エスペランサ活動報告書 (内閣府ホームページからダウンロード)	2009～2024年度
	②	いずも多文化こどもセンターFacebook(SNS)	2015～2020年度
	③	公益財団法人しまね国際センター機関紙 「まいるすとんず」	2019～2024年度 (年1回発行)
	④	「こどもサポートプロジェクト」活動報告書 「多文化結の会」活動報告書	2023～2024年度

富山県射水市

調査手法		対象者・主な資料(*すべて対面)	収集日時
参与観察	①	多文化こどもサポートセンターの見学	2019年5月11日(120分) 2023年7月21日(120分) (於:太閤山コミュニティセンター)
インタビュー調査	①	C	2019年5月11日(120分) 2019年6月27日(120分) 2023年7月21日(120分) 2023年8月25日(60分)
	②	射水市企画管理部未来創造課(当時)	2019年6月27日(120分) (於:射水市役所)
	③	富山県国際・日本海政策課(当時)	2019年5月10日(120分) 2019年7月22日(120分) (於:射水市内)
文献調査	①	太閤山地域振興会広報誌『太閤山だより』	2022～2024年度
	②	公益財団法人とやま国際センター広報誌 季刊誌"TICNEWS"	2019～2024年度

業者など主要な協働主体を対象として、2018年から2024年にかけて半構造化インタビューを実施した。調査に際しては研究目的と倫理的配慮について説明を行い、事前に同意を得た。また、記録は許可を得た録音データと調査メモを照合して作成した。

さらに文献調査では、行政資料、広報誌、事業報告書、ニュースレター、ウェブサイト、SNS (Facebook) 等の一次資料を収集し、事例の経過や制度的背景の把握に活用した。

2. 3 事例における社会変革プロセスの相互比較

本章では、大阪市西淀川区、島根県出雲市、富山県射水市太閤山地区での地域コミュニティでの「外国にルーツを持つ子どもの学習支援及び居場所」事業を概観する。続いて、SI創出プロセスの分析を行う。それぞれの信念と、SI創出の4つの分析次元「①アイデア」、「②ネットワーク」、「③アクター」、「④事業と政策」に沿って比較する。

(1)西淀川インターナショナルコミュニティ(NIC)による居場所事業

①事業概要

大阪市西淀川区の外国人住民の数は6,109人(2024年9月末)で、全人口に占める割合は6.2%である(URL2)。西淀川区は大阪市24行政区の中で「ブラジル」や「ペルー」といった中南米国籍者の人数が最も多く、「フィリピン」も24行政区で3番目に多い。こうした国籍を持つ住民が居住する背景として、コンビニやスーパーの弁当や惣菜を製造する食品加工や金属加工の中小工場が立地する地域特性と日系人労働者に固有の雇用形態がある。食品加工業や製造業は派遣や請負といった雇用形態が多用される業種である。外国人材の仲介業者を通じて1990年半ばから中小工場で働くようになり定住化が進んでいる。子どもだけの人数ではないため推測となるが、主に就労目的の在留資格の配偶者とその子ども付与される在留資格である「家族滞在」の人数は、2019年9月の210人から2024年3月の517人へと2.3倍に増加している。とりわけコロナパンデミック以降は、義務教育課程を終えて来日し日本での高校進学をめざす若者も急増している(鈴木2025:95)。

こうした状況に対して、大阪市教育委員会では市内17カ所に設置する「日本語指導が必要な子どもの教育センター校」の拡充をし、さら

に2020年に市内4カ所に初期指導の支援拠点「共生支援拠点」を設置した。それでも人数の急増に支援体制が整備できず2024年には待機する児童生徒が生じている。

任意団体である「西淀川インターナショナルコミュニティ(NIC)」は、2016年から小学生を対象とした居場所と学習支援「きらきら」を本格的に始めた。2017年9月には中学生を対象にした高校進学のための「たぶんかじゅく」をブラジルレストラン(当時)で始めた。週1回、平日の夕方に、地域の薬局2Fのコミュニティスペースを借りて開催しており、毎回、10人前後の小学生や中学生が参加している⁴。

②Aの活動理念

キーパーソンは元大阪市立中学校教員のAである。Aは、大阪市教育委員会が市内小中学校に設置する「日本語指導が必要な子どもの教育センター校」での教員の経験が長く、外国にルーツを持つ子どもの教育支援の豊富な知識とネットワークを持っている。在職中から学校教育だけでは支援が不十分であると考え、市内各地で学習支援教室や居場所を作って外国にルーツを持つ子どもを取り巻く教育環境の改善に取り組んできた。退職後、こども支援に取り組む中で、Aは西淀川区での子どもの置かれている固有の状況を知ることになる。それは日本生まれまたは幼少期に来日して日本での生活が長く、日常会話は流暢にできるが、学習内容の理解が不十分であり、教科学習の伴走が必要である子どもの存在である。

③分析枠組みを用いた考察

Aは、西淀川区に住む子どもの生活基盤の脆弱さを知り、外国にルーツを持つ子どもを支えるためには、学力向上や教科学習といった狭義の教育支援に限らず、その家族である保護者への伴走型支援や、地域コミュニティを受け皿にした日常の生活圏での顔の見える範囲での関係をつくる必要があることに気づいた。そこで、外国にルーツを持つ子ども支援の視点を盛り込んだ居場所をつくるという「アイデア」を思いつき事業を始めた⁵。

自身の「アイデア」を子どもとその家族への支援を通じて広げ、組織間での「ネットワーク」を形成していった⁶。ネットワークの「アクター」は、西淀川区役所、学校、教育委員会の他、民間団体も、子ども支援、地域福祉、地域医療、まちづくり団体など分野も多岐に渡っている。その「ネットワーク」から派生した「事業と施策」が、Aの呼びかけによって2020年から始

まり、A が事務局を務める「たぶんか高校進学セミナー」である。五者（西淀川区役所、西淀川インターナショナルコミュニティ、大阪市立淀中学校、大阪市教育委員会第一共生支援拠点「らんまん」、淀中学校区学校元気アップ地域本部運営協議会）による実行委員会形式で、年1回、開催されている。大阪市24行政区では初めてとなる、区役所とNPOの連携による開催である。

Aは、「差別を生み出す社会構造の変革」という社会ビジョンを発信している。そのことは、Aが立ち上げた西淀川区での「たぶんか高校進学セミナー」の実行委員会規約に「だれもが差別されず、のびやかに暮らしていける社会」をセミナーの目標として明記していることから確認できる（たぶんか高校進学セミナー実行委員会2024a）。

(2) こどもサポートプロジェクト(旧: いずも多文化こどもプロジェクト)

①事業概要

島根県出雲市の外国人住民の数は4,954人（2024年11月末）で、全人口に占める外国人の割合は2.8%である（URL3）。島根県内で唯一、人口の社会増となっている自治体で、その要因は外国人住民の増加である。国籍別では、外国人住民全体の約6割をブラジル国籍（3,104人）の住民が占める。続いて、ベトナム535人、フィリピン281人となっている。

ブラジル国籍の住民は、2000年代に入り増加し2009年のリーマンショックによって642人まで減少したものの、2018年以降は、約3000人台で推移している。その大半が定住者や永住者の持ち、人材サービス会社に雇用され、市内の工業団地にある大手精密機器メーカーである出雲村田製作所で働いている⁷。

支援活動のきっかけは、2009年、リーマンショックでの工場の減産によるブラジル国籍の住民の失業と生活困窮である。地元住民らは、失業した日系ブラジル人の住民の生活支援を始め、2010年にNPO法人エスペランサを立ち上げた。2015年にはブラジルルーツの子どもの人数が増加し、市内の小中学校での日本語教育の社会的ニーズが増大する。

こうした状況を受けて、大手精密機器メーカーに日系ブラジル人を派遣する人材サービス会社2社は、NPO法人エスペランサと連携して、2016年から、主にブラジルルーツの子どものとその家族の総合的サポート事業「いずも多文化こどもプロジェクト」を始めた。プロジェクトには派遣・請負事業者の日系ブラジル人社員

もプロジェクトスタッフとして活動を共にした。事業は、「小中学校への“多文化サポーター”（通訳翻訳等の支援者）派遣」、「ポルトガル語母語教室」、「就学前プレスクール」、子どもの居場所「にこにこクラブ」「わくわくクラブ」などである。

2019年3月、キーパーソンBの判断によりプロジェクトは一旦終了した。その後、2021年にBが個人として新たな理念に基づき再始動させたプロジェクトが「こどもサポートプロジェクト」である。「にこにここどもクラブ」「わくわくこどもクラブ」という名称で、言語的・文化的に多様な子どもたちが安心して過ごせる居場所として、島根大学の大学生や地域住民のボランティアの参画を得て、3つの地区のコミュニティセンターを巡回し、月1〜2回程度開催されている。

②Bの活動理念

キーパーソンが出雲市の寺院住職のBである。Bは、神戸や大阪で日本語教師として働き、関西で多文化共生のNPOに参画した経験を持つ。2007年に島根県に引っ越した後にリーマンショックが起こり、前述のNPO法人エスペランサの事務局長となり、「いずも多文化こどもプロジェクト」の実質的な代表となった。現在は、NPO法人エスペランサを離れ、自身が立ち上げた「こどもサポートプロジェクト」「多文化“結”の会」の代表として、寺院住職という立場も活かしつつ、地域での多文化共生の活動を行っている。長年、「島根県外国人地域サポーター」も務めており、そのネットワークを活かして、教育機関とも連携した活動をしている。

③分析枠組みを用いた考察

「いずも多文化こどもプロジェクト」の終了により居場所事業も一旦途切れたが、Bは、「なんとか続けたい」という意思を持っていた。Bは、行動原理が異なる事業者との連携における合意形成の難しさに直面した経験から（鈴木2019）、事業の効率性よりも個人間の信頼関係の構築を重視するようになっていた。

コロナパンデミックによる休止期間中に、自身の信念である「対等な住民としての関係をつくる」に立ち返り、「誰もが安心して過ごせる場づくり」というコンセプトと「アイデア」を固め、言語的・文化的に多様な子どもたちが一緒に過ごせる居場所として始めた。参加者が友達を連れてこられるよう、国籍やルーツを問わない開かれた場として打ち出した。その結果、「ネットワーク」は事業遂行のための機能的な

組織間連携から、B の活動理念に共鳴する個人間の信頼に基づくネットワークへと組み直された。「アクター」には、B の倫理的で応答的な信念に関心を持つ島根大学の学生や教員といった教育関係者が加わるようになった。

B は、個人間の信頼関係を基盤とした「排除されない社会をつくる」という社会ビジョンを発信している。この理念は、「ルーツや国籍を問わず友達を連れてこられる場」「目的を明示せず参加者が何かを感じ取れる場」「一期一会の関係性を大切にすること」といったインタビューでの発言や活動報告書から裏付けられる⁸。

(3)太閤山多文化こどもサポートセンター

①事業概要

富山県射水市は、古くから北陸地方の交通・物流の要衝であり、隣接する富山市、高岡市との一帯は、アルミ、化学、鉄鋼などの製造業が集積する北陸最大の工業都市である。国際港湾である伏木富山港は日本海側の国際海上貨物輸送網の拠点となっている。2009 年 1 月にロシア政府が大幅に関税を引き上げるまで同地は 2008 年 12 月までは世界最大の中古車販売の現金取引市場であった（小林 2011:123）。このような工業地帯と国際港湾が立地する地域特性から、射水市では 2000 年代からブラジル、フィリピン、中国、パキスタン、ロシアなどの外国人住民が増加しており、外国人住民の数は外国人住民の数は 3,603 人（2025 年 1 月末）で、全人口に占める外国人割合は 4.0%と、富山県内で最も外国人比率が高い自治体である（URL4、URL5）。

特に、幹線道路である国道 8 号線沿いには、かつて中古車販売業を営むパキスタン系住民の店舗や修理工場が多数並び、多い時には 60 件近くもあった（小林 2011:60）。2000 年代半ばには、中古車販売業者による土地利用や騒音などをめぐって外国人住民と地域住民との間で軋轢が生じ、地域住民側から外国人住民の土地利用の規制強化や中古車販売業者の管理の強化を求める国会への陳情にまで発展した。また、ブラジル系住民が多く住む太閤山ニュータウンの団地でも、ゴミ出しや騒音をめぐり、地域住民の感情が悪化していた。

このような事態を重く見た富山県と（財）とやま国際センターでは、外国籍の子どもの未就学・不登校の課題が顕在化してきた時期に、2007 年から射水市をモデル地区として 3 年間の「外国籍子どもサポート事業」を開始した。地域で多様な関係者が関わり多文化共生を推進することを目的とし、自治体、国際交流協会、

大学、外国人住民など 10 機関から構成される「多文化共生推進会議」を設置した。事業内容は、①「子どもの学習支援及び居場所づくり事業（子どもサポートセンター）」の試行、②「多文化サポーター養成講座」の開催、③「外国籍児童の実態調査等」であった。

「子どもの学習支援及び居場所づくり事業」は、まずパキスタン出身者が多い新湊地区⁹に、続いてブラジル出身者が多い太閤山地区に「多文化子どもサポートセンター」が開設された。2010 年の富山県によるモデル事業の終了後、所管が射水市に移され、太閤山地区での事業は地縁組織である太閤山地域振興会に引き継がれた。

「多文化子どもサポートセンター」は、開始当初から週 1 回（土曜日の午前中）、太閤山地域振興会が管理運営する太閤山コミュニティセンターの会議室で開催されている。外国にルーツを持つ小学生から高校生が参加し、サポーターと学校の宿題をしたり、アクティビティをしている。当初はブラジルルーツの子どもが多かったが、近年はパキスタン、バングラディッシュ、ネパールにルーツを持つ子どもが増加している。

②C の活動理念

キーパーソンは、太閤山地区の住民であり、長年、日本語教師として富山市内の日本語学校の代表を務める C である。C は 2007 年、富山県の「多文化サポーター養成講座」に受講者として参加したことをきっかけに、太閤山での「多文化子どもサポートセンター」の代表者となった。

C は、市民活動団体や外国人コミュニティとの幅広いネットワークを築いている。市民活動としては、有志と設立した「NGO ダイバーシティとやま」の代表を務め、「人それぞれのちがいを活かした豊かな社会」を広める活動を展開している。特に 10 年以上にわたり、多様な人物を紹介するブログ「ダイバーシティとやまな日々」を書き続け、230 人を紹介しており（2025 年 8 月現在）、富山におけるキーパーソン一覧ともなっている。また、ブラジル、パキスタン、ネパール、ベトナムなど、富山県内の多様な外国人コミュニティ（多文化拠点「Kodomotachi Hiroba」& BRAVES、富山のイスラム教徒社会福祉団体、富山ネパール文化交流協会、富山日伯交流友の会、富山日越交流会、モスク「TMC とやまムスリムセンター」など）のリーダーともネットワークを持っている。

③分析枠組みを用いた考察

Cは、「国籍や民族の異なる人々が、互いの文化を認め合い、対等な関係を築く」という多文化共生の理念に共鳴し、富山県事業の終了後、「多文化こどもサポートセンター」の運営を引き継いだ。Cは活動が続ける中で、多文化共生の理念を地域づくりの相互扶助活動に連動させる「アイデア」を固め、具体化した。そして、自身のネットワークを生かして多分野の「アクター」を巻き込み、コロナ禍沈静化後の2023年頃から、太閤山コミュニティセンターでの活動を本格化させた。具体的には、「フードバンクとやま」との連携による食料提供、マレーシア出身の大学生が料理を提供する「多文化交流会」、パキスタンルーツの住民がパキスタンカレーを提供する「多文化子ども食堂」などが開催された。Cの理念に賛同した地域振興会の役員主導のもと、外国人コミュニティが参加する防災訓練も実現した。

Cの信念は「先入観を持たずにご近所さんとしての関係をつくる」であり¹⁰、融和的な社会ビジョンである「多文化共生」の理念を前面に出すことで、活動は地域に受け入れられていっ

た。これは、居場所事業を地域振興会の活動に組み入れ、さらに、多文化共生を体感的に理解できる活動を実施したことからも確認できる。その成果は、「2024年の太閤山地域振興会の活動の柱に「ささえあいと多文化共生」が掲げられた点に表れている¹¹。このことは、地域住民のまなざしが「課題を抱えた外国人住民」から「地域の構成員としての住民」へと変容し始めた萌芽を示している。

3. 本研究で得られた知見

本章では、第2章の事例分析に基づき、本研究の知見として以下の2点を提示する。まず信念がソーシャル・イノベーション(SI)創出のネットワークの目的と機能にどのような「方向付け」を与えるかを論じ、次に、その方向付けによって決定づけられたSIの最終的な性質(モデル)进行分类する。

(1)信念の重要性

第2章の比較分析から、3事例に共通して、個人の信念が単に活動開始の契機にとどまら

表2-3 事業の概要(2024年10月現在)(筆者作成)

事業名称	「きらきら」 たぶんかじゅく「アニモ」	「にこにここどもクラブ」 「わくわくこどもクラブ」	多文化子どもサポートセンター
運営主体	西淀川インターナショナル コミュニティ(NIC)	こども サポートプロジェクト	太閤山地域振興会
キーパーソン	A	B	C
バック グラウンド	元大阪市教員	寺院住職(出雲市内)	太閤山地区住民/日本語教師 NPO法人富山国際学院理事長 NGOダイバーシティとやま代表
開催地	大阪市西淀川区	島根県出雲市	富山県射水市
頻度	「きらきら」週1回 「アニモ」週1～3回	月1回×3カ所を巡回	週1回 (毎週土曜日午前中)
こどもの ルーツ	ブラジル、ペルー、フィリピン、 中国、パキスタン、ベトナムなど	ブラジル、日本など	ブラジル、パキスタン、ネパール、 フィリピン、日本など
開始時期	2016年度「きらきら」 2017年度「アニモ」	2021年度 (2015～2018年度は人材サー ビス会社2社と協働事業)	2013年度 (2009～2011年度は富山県の モデル事業)
主な財源 (2024年度)	民間助成金2件 大阪市こどもの見守り強化事業 大阪市塾代助成事業		(1)射水市地域型市民協働事業 交付金 (2)その他
運営体制/ ボランティア	学生インターン(2～3人) 運営委員(6人)、 アドバイザー(3人) 登録サポーター	地域住民	地域住民、 元行政職員、元教員等

ず、SI 創出におけるネットワークの構築目的や機能を方向付ける要因として作用していることが確認された。一方で、A、B、C はいずれも外国にルーツを持つ子どもへの支援という共通領域で活動しているにもかかわらず、形成されたネットワークの性格は大きく異なっている。

A の「差別なくのびやかに暮らせる社会」という社会構造変革の信念は、多様な組織を巻き込み、多層的で機能的な支援ネットワークを構築し、高校進学支援という多文化共生領域の中でも喫緊で困難度が高い課題に挑む原動力となった。B の「対等な住民としての関係づくり」という信念は、事業者との協働経験の反省から、個人間の信頼関係を重視する自己変容を促すネットワークへの再構築を導き、居場所の「質」を担保する方向性を後押しした。C の「ご近所さんとしての関係づくり」という信念は、地域の不安感への応答として、地域住民が体感的に理解できる事業（交流会や防災訓練）を地縁組織に組み込む理念普及型ネットワークへと導いた。

整理すれば、A は行政や学校との機能的連携を重視し、B は個人間の信頼関係を基盤とする関係性重視のネットワークを形成した。C は地域社会への理念浸透を目的とした地縁組織中心のネットワークを構築していた。この違いは地域特性だけでは説明できない。むしろ、それぞれの担い手が有する信念の違いが、ネットワークの形成目的や機能を方向づけ、その結果として異なる性格の SI へと展開していると解釈できる。

(2) SI 創出の性質

こうした比較結果を踏まえると、最終的な SI の性質を決定づける要素は、信念に基づくネットワークの目的の違いであることが確認できた。A は、子ども福祉の視点に根ざした複合的な個別課題の解決を目指す「課題解決モデル」と位置付けられる。B は、個人間の信頼関係と「対等さ」の確立を通じて社会的排除を緩和する関係性重視の「包摂型モデル」と位置付けられる。C は、近接性を重視し地縁組織を通じて多文化共生の理念を地域全体に普及させる「理念普及モデル」と位置付けられる。

以上の比較から、同じ外国にルーツを持つ子ども支援を対象とした実践であっても、ネットワーク形成の目的の違いによって、異なる性格の SI が創出されることが示唆された。すなわち、課題解決を重視する場合には課題解決モデルへ、関係性の構築を重視する場合には包摂型

モデルへ、理念の普及を重視する場合には理念普及モデルへと展開する傾向がみられた。このことは、担い手の信念によって方向づけられたネットワーク形成の目的が、SI の性質を規定する重要な要因となることを示している。したがって、SI 創出過程を理解するうえでは、個人の信念、ネットワーク形成、SI の性質の関係を一体的に捉える視点が重要である。

4. 多文化共生領域における SI 創出モデル試案

第 3 章で整理した知見を踏まえると、各事例は地域特性や活動内容、ネットワークの特徴に違いがある一方で、①個人の信念を起点としてアイデアが生まれていること、②その信念に共鳴するネットワークが形成されていること、③活動が地域社会へと定着し、社会関係の変化の萌芽が見られること、という共通構造が確認できた。そこで以下では、これらの共通構造をもとに、多文化共生領域における SI 創出モデルの試案を提示する。

第 3 章では、信念がネットワーク形成の方向性を規定し、その違いが SI の性質の違いとして現れることを示した。表 3 は、こうした知見をもとに整理した多文化共生領域における SI 創出モデルの試案である。3 事例を比較して個人の信念を基盤とし、「気づき」から「発案」「試行」「持続」「拡大」「体系的変化」へと続く SI 創出モデルの試案を構築した。

まず、基盤となるのは事業を始めた個人の信念である。それらは差別解消や排除の是正といった倫理的動機からなる価値観と、構造変革、応答、融和といった地域課題に合わせた具体的な社会ビジョンから構成される。この信念を核にして SI は以下の 4 段階で創出される。1 の「着想・発案」の段階では課題解決のコンセプトが発案される。個人の肌感覚の気づき（生活基盤の脆弱さ、友達を連れて来ることできる場、ご近所さんとしての付き合いなど）から、既存サービスを越えた「居場所」というアイデアが発見される。2 の「試行・持続」の段階では、信念に共鳴するアクターが参画し、事業の目的に応じて「機能的連携」「関係性の再構築」「理念普及型連携」という異なる種類のネットワークが作動して資源が動員される。3 の「拡大・定着」の段階では、活動が地域に広がり、行政や地縁組織に組み込まれることでアイデアが地域に概念として定着する。4 の「体系的変化」の段階では、地域ガバナンスの改革や差別を許容しない社会規範の形成などを通して、ホスト社会に新たな価値観が定着するような社会シ

表 3 3 事例から見られる多文化共生領域における SI の創出モデル試案(筆者作成)

段階	プロセス	コアとなる要素	3 事例の統合(特徴)
基盤	【個人の信念】	中核的な価値観と社会ビジョン	創設者の倫理的な動機と、地域課題に合わせた社会ビジョン(構造変革志向、関係性志向、融和志向)が設定される
1.着想・発案	【アイデアの生成】	課題解決の社会的コンセプト(アイデア)	個人の肌感覚の気づき(生活基盤の脆弱さなど)から、既存サービスを越えた「居場所」という新しい社会的コンセプト(アイデア)が発案される
2.試行・持続	【ネットワークの作動】	アクターの参画と資源の動員	信念に共鳴するアクターが参画し、事業の目的に合わせてネットワークが構築・選択される(機能的連携・関係性の再構築・理念普及型連携)
3.拡大・定着	【社会関係の変革(初期段階)】	活動の制度化と規範・価値観の部分的変化	アイデアが地域に概念として定着する地域コミュニティの規範・まなざしに変化の萌芽が生じ、活動が行政や地縁組織の活動に組み込まれる(大阪市西淀川区での「たぶんか高校進学セミナー」、射水市での「太閤山地域振興会での交流会」等)
4.体系的変化	【システムレベルの変革】 ※(未到達)	法制度・社会規範の変容可能性	個人の信念とアイデアが、地域ガバナンスの改革や差別禁止に関する社会規範の形成へと波及し、ホスト社会全体に新たな価値観(体系的変化)が定着する

システムレベルの変革が目指される。ただし、本調査では「未到達」の課題として残っている。

このように、本研究で取り上げた 3 事例では、個人の信念を基盤としてアイデアが生成され、その信念によって方向づけられたネットワークが形成されることによって活動が持続し、初期的な社会関係変革(規範の部分的変化)へとつながっていった。本研究ではこれを多文化共生領域における SI 創出モデルの試案として提示する。ただし、本研究モデルは、マルガンによる SI 創出プロセスの議論を基盤としつつ、その過程をムラエのいう社会関係変革及び公共ガバナンス変革の視点から解釈したものである。そのため、本研究で確認できたのは体系的変化への萌芽であり、法制度や社会規範レベルへの波及メカニズムの解明は今後の研究課題である。

5. 今後の課題

本研究では、多文化共生領域における SI 創出モデルの試案を提示した。しかし、その妥当性や適用範囲をさらに検討するためには、理論的・実証的な観点からいくつかの課題が残されている。今後の研究課題として、以下の 3 点を指摘しておきたい。

今後の研究課題は次の 3 点である。1 点目は「アイデア」の「体系的変化」への接続の課題である。マルガンの SI 理論の最終段階である「体系的変化(Systemic Change)」、すなわち、人々の価値観や規範、社会構造そのものが変革

される段階への接続が、現在の枠組みでは十分に分析しきれていない。本研究では、「アイデア」を「気づき、発案、試行、持続、拡大」として捉えたが、「拡大」は活動の規模拡大に留まりやすく、「体系的変化」は規範的・認知的な変化を意味するため、その間の橋渡しとなる概念が不足している。「アイデア」の次元に、「アイデアが地域住民の価値観や規範にどのような影響を与え、それが具体的な行動変容や制度・慣習の変化にどう繋がったか」を測定する指標を組み込む必要がある。

2 点目は、ムラエの SI 理論のガバナンス改革への接続の課題である。ムラエが重視する排除されやすい人々が意思決定プロセスに参加し構造的な不平等を是正するプロセスに対する分析が不十分である。「ネットワーク」と「アクター」の次元では多様な主体との連携やアクターの役割を分析したが、ムラエが重視する「構造的排除の是正」に、各事例の活動(例えば「多文化子ども食堂」や「多文化交流会」)がどう結びついたかの検討が必要である。

3 点目は、信念と他の次元との因果関係の課題である。「個人の信念がネットワークの違いに影響を与えている」ことは確認できたが、「どのように」というメカニズムの分析が不十分である。多文化共生という複雑な領域では、信念以外の要因(地域特性、既存の政策、利用可能な資源など)も強く影響する。これらの要因と信念がどのように相互作用し、SI 創出に結びついたかの詳細な分析が必要である。

本研究は、多文化共生領域における地域実践

を SI 創出過程として捉え、その共通構造を試案的に整理したものである。今後は、より多様な事例との比較を通じてモデルの妥当性を検証するとともに、信念、ネットワーク形成、社

会関係変革の因果メカニズムを明らかにすることで、多文化共生領域における SI 研究の発展に寄与したい。

謝辞

本研究の調査にあたっては、長期間にわたり、各地域のキーパーソンの皆様に、ヒアリングや参与観察、資料提供へのご協力をいただきました。あわせて、大阪市西淀川区、島根県出雲市、富山県射水市の各地で、居場所事業に関わる NPO・市民活動団体、行政機関、学校、ボランティアの皆様から貴重なお話を伺いました。記して深く感謝申し上げます。

引用文献

(日本語文献)

- 青尾謙 (2020)「ソーシャル・イノベーション研究の国際比較—『社会変革』の学問はどこまで進んでいるのか?—」『ソーシャル・イノベーション研究』1、31-43。
- 青尾謙 (2022)「世界におけるソーシャル・イノベーション研究とその課題」今里滋 (編)『ソーシャル・イノベーションの理論と実践』18-35、明石書店。
- 上野貴彦 (2019)「移民をめぐる認識転換に向けた住民参加の拡大と継続—バルセロナ「反うわさ」にみる間文化主義と公共圏の再編—」『移民政策研究』11、145-158。
- 上野貴彦 (2024)「移民・マイノリティをめぐる感情政治と交流・創造の都市政策—クラウド市政(2015-2023)下での「バルセロナ反うわさ戦略」の変容に注目して—」『都留文科大学研究紀要』100、179-200。
- 小林真生 (2011)「不況が明らかにしたパキスタン人中古車業者の実相—富山県国道 8 号線沿いを事例に—」駒井洋監修・明石純一編著『移民・ディアスポラシリーズ 1: 移住労働と世界的経済危機』122-143、明石書店。
- 近藤敦 (2022)「移民統合政策指数 (MIPEX2020) 等にみる日本の課題と展望」『移民政策研究』14、9-22。
- 初等中等教育における外国人児童生徒教育の充実のための検討会 (2008)「外国人児童生徒教育の充実方策について (報告)」文部科学省
- 鈴木暁子 (2018)「多文化共生社会に向けた課題解決のためのネットワーク型ガバナンスの研究—大阪市西淀川区を事例として—」『同志社政策科学研究』20(1)、191-206。
- 鈴木暁子 (2019)「外国にルーツを持つ子どもの支援に関わるアクター間のネットワーク型ガバナンスの研究—島根県出雲市を事例として—」『同志社政策科学院生論集』8(1)、29-42。
- 鈴木暁子 (2025)「地域コミュニティのネットワークが支える外国ルーツの子どもや若者の支援—大阪市西淀川区「たぶんか高校進学セミナー」を事例に—」『コミュニティ政策』23、90-112。
- たぶんか高校進学セミナー実行委員会 (2024a)「たぶ

んか高校進学セミナー実行委員会規約」(内部資料)。

太閤山地域振興会 (2024) 広報誌『太閤山だより』第 117 号。

服部篤子 (2023)「グリーン社会とソーシャル・イノベーション—多世代共創と NbS の手法を用いた一考察—」『社会科学』52(4)、379-400。

森雄二郎 (2018)「外国にルーツを持つ子どもの教育支援に関する一考察」『同志社政策科学研究』20(1)、89-100。

(外国語文献)

Mulgan, G. (2006) *The Process of Social Innovation, Innovations: Technology, Governance, Globalization*, 1(2), 145–162.

Moulaert, F., MacCallum, D., Mehmood, A., & Hamdouch, A. (Eds.) (2013) *The International Handbook on Social Innovation: Collective Action, Social Learning and Transdisciplinary Research*. Edward Elgar.

(URL)

- URL1 出入国在留管理庁 (2025)「令和 7 年 6 月末現在における在留外国人数について」(2025 年 10 月 20 日取得、https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/13_00057.html)。
- URL2 大阪市 (2024)「令和 6 年 9 月末日現在の人口及び世帯数」大阪市ホームページ (2025 年 11 月 14 日取得、<https://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000006893.html>)。
- URL3 出雲市 (2024)「出雲市の外国人人口 (国籍別)」出雲市ホームページ (2024 年 12 月 20 日取得、<https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1528348823186/files/2411JNTIP.pdf>)。
- URL4 射水市 (2025)「住所別人口集計表 (令和 7 年 1 月分)」射水市オープンデータポータル (2025 年 11 月 14 日取得、https://opendata.city.imizu.toyama.jp/dataset/adress_population_all/resource/8ea4669b-174b-4345-b0fd-c45c1c1ec06e)

URL5 富山県 (2025)「富山県外国人住民国籍・地域別市町村別人員表」富山県ホームページ (2025 年 11 月 14 日取得、 https://opendata.city.imizu.toyama.jp/dataset/dadcc58b-d4fb-4eae-9c30-612a41b08c0b/resource/8ea4669b-174b-4345-b0fd-c45c1c1ec06e/download/162116_adress_population_all_202501.pdf)	-d4fb-4eae-9c30-612a41b08c0b/resource/8ea4669b-174b-4345-b0fd-c45c1c1ec06e/download/162116_adress_population_all_202501.pdf)
---	---

注

- 1 「外国にルーツを持つ子ども」の定義は、多様であるが、一般的には、国籍だけでなく、言語学的視点やアイデンティティや民族的ルーツといったバックグラウンドをも含んだ考え方である。本研究でも基本的には「外国にルーツを持つ子ども」という表記を用いるが、自治体施策の名称や外国籍であることを明示する必要がある場合は外国籍という表記を用いる。
- 2 対象国は EU 加盟国に加えて、カナダ、ノルウェー、スイス、オーストラリア、ニュージーランド、セルビア、日本、韓国、アメリカを加えた 36 か国である。
- 3 SI-DRIVE プロジェクトでは、理論研究と事例研究の結果として、SI の 5 つの側面を定義している。一つ目は、コンセプトと理解、二つ目は社会的なニーズや課題、三つ目は資源や能力、その限界というリソース、四つ目は、アクター、ネットワーク、ガバナンスである。5 つ目が波及や拡大のプロセスのメカニズムであり、5 つ目が一番分からない」という結論を示している (青尾 2020:38)。なお、ここでいう「波及」は、本稿がマルガンに即して用いる「拡大」に相当する。
- 4 当初は NPO 法人多文化共生センター大阪の事業であったが、NPO 法人の解散によって、事業は地域住民と外国人住民らによる任意団体「西淀川インターナショナルコミュニティ (NIC)」に引き継がれた (鈴木 2018)。
- 5 モデルとなったのは、A が立ち上げから関わりアドバイザーを務めている大阪市中央区の「Minami こども教室」である。
- 6 コロナパンデミック下ではこのネットワークが機能した。西淀川区の子ども支援や福祉団体からの申し出で、失業して困窮した外国ルーツの家庭に対して食糧や物品が提供された (鈴木 2025)。
- 7 出雲村田製作所は、ムラタの主力製品であるセラミックコンデンサを生産しており、世界でトップシェアを占める。
- 8 インタビュー日：2024 年 8 月 18 日 (於：出雲市内の寺院)
- 9 新湊地区放生津での多文化子どもサポートセンター事業は、射水市及び射水市国際交流協会で開催していたが、2015 年に終了した。
- 10 インタビュー日：2023 年 7 月 21 日 (於：富山市内)
- 11 太閤山地域振興会広報誌『太閤山だより』第 117 号 (令和 6 年 (2024) 9 月 1 日発行)